認知症の方を支える体制の整備(全体スキーム)

【中期的な取組】2020年度まで 【短期的な取組】2017年度まで 【長期的な取組】2025年度まで 1. 認知症予防施策の強化 (1) 認知症の疑いのある高齢者を予防につなげる仕組みの構築 もの忘れ健診や地域の医療機関における診療機会等を通じ、着実に認知症予防につなげていく仕組みの構築と効果的な介護予防事業等のメニューの開発推進 (2) 認知症予防教室の面的展開の促進 従来の認知症予防教室に加え、リハビリテーション専門職等の適切な関与により、地域に密着した予防活動を展開 2. 標準的な認知症ケアパスの早期作成と普及推進 (1) 認知症ささえあいガイドブック (認知症ケアパス) の早期作成・普及促進 認知症ケアパスの作成、周知 (2) 認知症高齢者を支える社会資源の整備 人口の伸び率や高齢者のニーズに合わせ必要な社会資源(グループホーム等)を整備 3. 認知症を早期に発見し、早期の受療に結び付ける取組の強化 (1) 認知症初期集中支援チームの設置 早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築 (2) 認知症の方やその家族を支える地域づくり活動の推進 地域団体を中心に認知症の方やその家族を支える地域づくりの機運を高め、適切な対応が図られる環境を整備 4. 認知症の方とその家族に対する支援の強化 (1) 認知症カフェの設置 集いの場、学びの場として認知症カフェを設置 (2) 認知症地域支援推進員の配置 日常生活圏域に1名の推進員を配置し、社会資源整備や認知症高齢者支援のネットワークの構築 5. 認知症について正しく理解するための教育・啓発の推進 (1) 認知症サポーターの養成及び認知症サポーター認定所の拡大 認知症サポーター養成対象者を若年層へ拡大 (2) 認知症に対する自主的な活動の促進 認知症の方への生活支援のあり方について、地域が自主的に話合いの機会を持つための施策を充実 6. 若年性認知症の方の状況に合わせたサービスや体制の周知 (1) 相談窓口の設置 (2) 若年性認知症の方を支えるサービス・制度の周知 7. 市民後見人の養成と活動支援スキームの構築 (1) 市民後見人の養成とバックアップ体制の構築

平成 28 年度 第 1 回

金沢市介護保険運営協議会

資料6-1

平成 28 年 5 月 10 日

【実現すべき将来像】

- 1 軽度認知障害の恐れがある高齢者について、 認知症予防プログラムへ結び付けることによ り、発症を予防することができている。
- 2 認知症初期集中支援チームのアウトリーチにより早期発見・早期診断が行われている。
- 3 認知症ケアパスに基づき、状態に応じた適切なケアが行われている。
- 4 認知症カフェの設置や認知症サポーターによる活動など、認知症の方と家族を支える仕組みが整備されている。
- 5 認知症ケアの流れが確立し、認知症になっても 本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた 地域のよい環境で暮らし続けることができる 社会が実現されている。

【参考】高齢者の状況

H28.4.1 現在の 65 歳以上高齢者数 114, 409 人 うち 75 歳以上高齢者数 52, 732 人 46.1%

うち 要介護認定を受けている方のうち、 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上 13,401人 11.7%

2025 年の 65 歳以上高齢者推計数129, 937 人うち 75 歳以上高齢者数72, 178 人55,5%

※ 2025 年の推計数:住民基本台帳人口(金沢市調査 統計室)を用い、コーホート要因法により推計